



埼玉の福祉広報

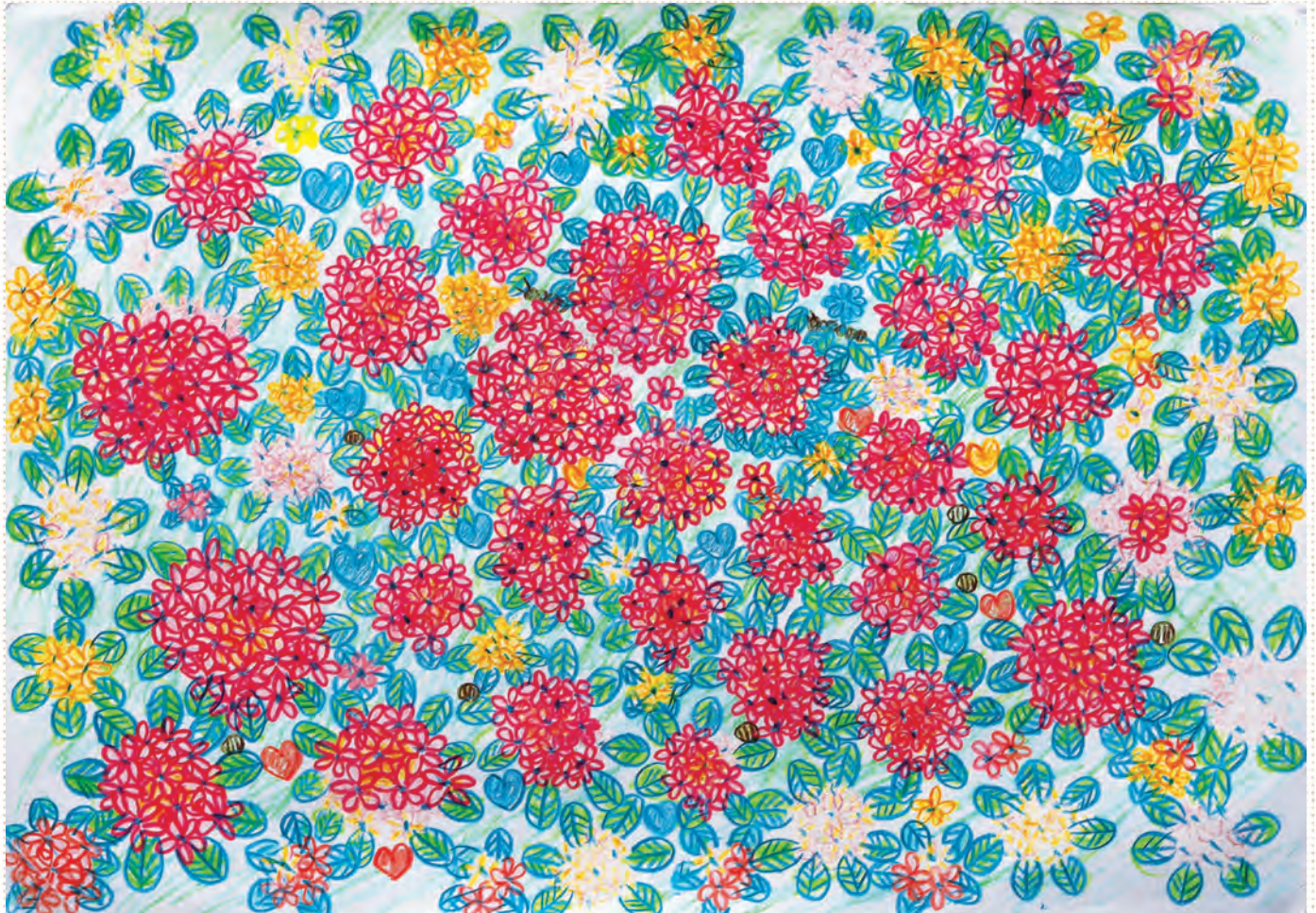


Facebookでも
情報発信しています♪

埼玉県社協
マスコット
「シャキたまくん」



つながりをチカラに



作品名 「花の絵」 作者 吉野 美代子さん (NPO法人 CILひこうせん所属)

巻頭インタビュー

こども・子育てにやさしい保育施設であるために
～ 保護者の孤立・不安を解消し、
こどもの育ちを支える ～

埼玉県保育協議会会長

喜多濃 定人 さん



花を色鉛筆で描き続けて早10年、ひとつひとつ大きくはないが、力強く咲く夢想の花たちが寄り集まって一つの世界を作っている。揺れ動く心と共に生きる美代子さんにとって、花を描く行為は、自身の平穏を保証する意味もあるのかもしれない。

全体のレビューは
こちら



埼玉県障害者アート
オンライン美術館

こども・子育てに

やさしい保育施設であるために

保護者の孤立・不安を解消し、 こどもの育ちを支える

昨年末、こども家庭庁において、令和7年度から3年間の「保育政策の新たな方向性」が取りまとめられました。全ての子育て家庭を支援する取り組みとして、親が働いていなくても保育園に通える「こども誰でも通園制度」(※)が創設されるなど、こどもまんなか社会の実現に向けて保育施設の役割はますます大きくなっています。

今回は、埼玉県保育協議会会長の喜多濃定人さんに現在の保育政策を取り巻く環境と「保育」への思いについて伺いました。

現在の子育て家庭を取り巻く環境の変化や実態、課題などを教えてください。

今、国内では少子化が急速に進んでいます。令和4年度の全国の出生数は約77万人でしたが、5年度は約72万人。埼玉県では、令和4年度43,451人、5年度は42,108人でした。なぜ少子化になるのかを私たちは考えなければなりません。

昨年、園の見学に生後6カ月のこどものお母さんが来たのですが、「引越してきて1年半、夫以外の人と話したのは初めてです」と言われて非常に驚きました。誰も知り合いないので、日

中孤立していたのです。その方にはすぐに子育て支援センターに登録して毎日来てくださいとお伝えしました。保護者を孤立させないことが非常に重要なのです。

当法人が運営する子育て支援センターでは、コーヒーマーカー、電子レンジ、マッサージチェアを配置し、くつろげる空間を設けています。その間は職員や来所した人たちみんなでこどもを見守ります。朝起きて夜寝るまで緊張感を持って子育てしているお母さんたちの孤立感・孤独感の解消につながる空間を提供したいと考えています。

埼玉県保育協議会会長

喜多濃 定人さん



全国保育協議会常任協議員、関東ブロック保育協議会副会長、埼玉県社会福祉協議会理事の他、数多くの保育関連団体で重責を担う。また、社会福祉法人光輪会理事長として、「耐える心と乗り越える力」を培う教育・保育を目標に、心身共に健康で心豊かな園児の育成を目指す設立方針のもと、所沢市で幼保連携型認定こども園「なかよしこども園(本部)」「第二なかよしこども園」、和光市で「和光なかよしこども園」を運営。所沢市のこども園には地域子育て支援センターをそれぞれ併設。





子育てにやさしい地域にするためにはどのようなことが大事なのでしょう。

近年はこどもが生まれたときに初めてこどもと接する人が増えています。もったこどもを産み、育てる環境にしていくなために、若い世代のうちからこどもと関わるのがすごく大事で、中学生、高校生、大学生といった若い世代が当たり前のようにこどもたちと接する環境をつくっていきたいと思っています。

そのために私の園では中学生、高校生、大学生のボランティアをたくさん受け入れて、こどもたちと実際に触れ合いながら過ごしてもらっています。兄弟がいらない若者も異年齢児同士の関わり方を知る機会にもなっています。

実際に男女問わず継続的にボランティアにきてくれる若者もいますし、ボランティアが保育士を

目指すきっかけになった若者もたくさんいます。また、こどもと関わる仕事は保育士だけではなくて、例えばスーパーなどのサービス業やさまざまな仕事でもこどもと関わる可能性があるので、ボランティアをした経験が社会に出たときに役に立ちます。

地域の中に保育施設があつて、小中学校、高校、大学になつてもずっと来られる場所、相談できる場所なんだ、さらにはこどもが産まれた時にこどものことで困ったり、何かあれば相談に行ける場所なんだということを認識してもらえようになるとうれしいですね。

「こども誰でも通園制度」が始まりましたがどのようにお考えですか。

これからの社会環境を考えたときにこの制度は必要であり、とても期待しています。また、少子化がさらに進むと、保育施設は定員割れとなり、経営面が厳しくなります。そのため、お子さんを安心して託せる場所をつくっていくことは、施設側としてもメリットになるはずです。

自治体では実施している保育施設などの名称をホームページなどで広報しますので、保護者はインターネットで登録してこどもを預けることができます。こどもたちは最初は泣いてしまうかもしれませんが、慣れていけば家庭の中だけで育てられるよりも興味や関心の幅が広がるというメリットがあると思います。また、異なる年齢の子と一緒に過ごすことで、社会性、協調性が身に付くといった効果もあります。安心して預かってもらえ、育児の悩みも相談できるので2人目、3人目：という気持ちにつながることも期待できるのではないのでしょうか。保護者が何か困ったときに相

談できる、必要であればどこでも、短い時間でも預かってもらえるという環境をつくっていかねければ少子化は解消されないと思います。

最後に、「保育」への思いをお聞かせください。

全国的に保育士が不足しており、保育士の採用は難しく、そしてさまざまな事情で辞めてしまうこともあります。職員確保は重要で困難な課題でもあります。少子化が進む今、社会福祉法人として保育施設を運営する私たちは、一番に子育てに困っている人たちに手を差し伸べなくてはいいと思っています。例えば園庭を開放する、離乳食の作り方を紹介する、何か相談があつたら来てくださいというパンフレットを配る、地域のお祭りなどで保育ブースを出して、保育施設の情報や保育技術を見せるなど、この地域に住めば子育てのことでいろいろ助けてもらえると思えるような地域づくりをしていくことが大事です。

また、育休中にこども誰でも通園制度を利用し、仕事に復帰する際に「この園だったら安心だからこの園に入園させよう」という切れ目のない流れができてくるといいなと思っています。

埼玉県内に住む全ての子育て世代の人たちが安心して埼玉県に住み続けたい、産み育てていきたいと思ってもらえるようにしていくことが大切だと思っています。難しいこともたくさんあると思いますが、埼玉県保育協議会としても、我々保育事業者がちよっと努力すれば、笑顔があふれるような地域になる、そんな取り組みを考えていければいいかなと思います。

※こども誰でも通園制度 保護者の就労の有無に関わらず、生後6カ月から3歳未満のこどもが保育施設等に通える制度

さまざまな団体の
キラリとした活動を紹介

地域とのつながりを活かして 社会貢献活動を進める 食品スーパーマーケット

株式会社マルエツ

株式会社マルエツは、地域の暮らしを支える食品スーパーマーケットとして、商品を販売するだけではなく、お客さまや福祉団体とつながり、地域社会の課題解決に貢献する活動を広げています。

マルエツは、首都圏

の一都五県に308店

舗(2025年5月末)

を展開する食品スーパーマーケットチェーンです。1945年に浦和市(現さいたま市)で鮮魚店として創業し、今年で創業80周年を迎えます。

1993年に「盲導

犬育成募金」を開始し

て以来、さまざまな社

会貢献活動に取り組ん

できました。例えば店

舗に設置している飲料

自動販売機の売上金の

一部を、店舗が所在す

る地域の社会福祉協議

会などを通して、福祉

の充実に活用する活動

を続けてきました。

またコロナ禍を機に、20

20年から店舗にて「子ども

食堂応援募金」も開始。同社

の拠出と合わせて関連団体に

寄付し、店舗が所在する地域

のことも食堂の運営に役立て

られています。

翌年にはフードドライブを

スタート。一部店舗の店内に

食品寄付ボックスを常設し、

家庭で使いきれない食品の寄

付を募り、地域のフードバン

ク団体や社会福祉協議会など

を通して、支援が必要な方に

届けています。現在124店

舗が活動しており、24年度に

は7万7268個の寄付があ

りました。その数は年々増え

ています。心のこもった手紙

が添えられていることもあり

ました。「食品スーパーマー

ケットはお客さまのご来店の

頻度が高く、お買物のついで

に気軽に寄付していただける

強みがあると感じています。

食品を扱う会社として食品ロ

ス削減に貢献できることも、

この活動に取り組む理由のひ

とつです」と、マルエツ経営

管理本部の新井真由美さんは

話します。

フードドライブの活動が軌

道に乗るなかで、新井さんは

「食品の支援が必要な皆さん

は、衣類などの日用品にも困

っているのでは」と

感じ、支援の方法を模索して

いました。そんな中、埼玉県

マルエツは、地域に根差し

た食品スーパーマーケットと

して、地元住民や福祉団体か

ら厚い信頼を得ており、その

強みを生かした社会貢献活動

で成果を収めてきました。こ

れからの一層の広がりが期待

されます。

社会福祉協議会が県

内の社会福祉法人と

連携して、こどもた

ちに衣料品を届ける

「衣類バンク事業」

に取り組んでいるこ

活動においての
想いを聞きました！

今、テーマにしていることは



株式会社マルエツ

経営管理本部コンプライアンス部

新井 真由美さん

Q1 この言葉を選んだ
理由を教えてください。

私たちが食品スーパーマーケットとして事業を継続できるのはお客さまのおかげですので、常にお客さまのために何ができるかを中心に取り組んできました。社会貢献活動も含めて私が仕事をするうえで、大切に行っている言葉です。お買物に来てくださるお客さまだけでなく、全ての地域コミュニティの方のお役に立ちたいと考えています。

Q2 地域住民の方に
メッセージをお願いします。

私たちは生活インフラとして地域の暮らしを支える「いちばん近い存在」になりたいという想いをもって、います。地域の皆さまには気軽に店舗に足を運んでいただき、お買物をされるなかで、フードドライブや衣類ドライブといった社会貢献活動にも目を向けてご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和7年度

ボランティア活動保険

商品/パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉
保険会社

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

全国の社協職員の意見を積み上げ 33年ぶりに改定

社会福祉協議会基本要項2025

埼玉県社会福祉協議会

[illegible]

全国社会福祉協議会の地域福祉推進委員会では、全国の社協職員からの意見を積み上げ、令和7年3月に「社会福祉協議会基本要項2025」として、33年ぶりの改定を行いました。今月号では基本要項2025のポイントについて紹介します。

基本要項は社協の活動・事業・組織の指針

社協基本要項は、社協の活動・事業・組織の考え方や方向性を示す根幹となる指針として住民主体を掲げ、これまで1962(昭和37)年に基本要項、1992(平成4)年に新・基本要項として策定されました。各社協はこの基本要項をもとに地域福祉を推進しています。今回の改定は、加速する社会・経済の構造的な変化や社協・地域福祉を取り巻く環境の変化の中で、これから目指すべき社協の姿を見据え、すべての社協役職員が共有できる新たな基本要項として示されました。

基本要項2025の構成 ～6項目の活動原則と10項目の機能に整理～

「ともに生きる豊かな地域社会の創造」を社協の使命とし、すべての社協活動・事業および組織経営は「住民主体の理念」によって展開することを明確化、さらに社協の組織は住民や幅広い分野の諸団体の参画によって構成され、協議体・運動体・事業体の多面性を持つことなどを社協の組織特性と明記しています。

また社協の活動原則は、個別支援と地域づくりの一体的展開の原則を新設、さらに福祉関係のみならず多分野の関係者との連携の重要性を連携・協働の原則として明記し6項目に整理。社協の機能は10項目とし、社協の活動・事業の広がりを踏まえ、相談支援、権利擁護、災害時の支援、さらには人材育成や財源確保および助成の実施を新たに位置付けています。

【活動原則】

- ① 住民ニーズ基本の原則
- ② 住民活動基盤の原則
- ③ 個別支援と地域づくりの一体的展開の原則
- ④ 民間性の原則
- ⑤ 連携・協働の原則
- ⑥ 専門性の原則

【社協機能】 *…新項目

- ① 住民や地域の関係者による福祉活動、ボランティア・市民活動の推進
- ② 組織化、連絡調整
- ③ 福祉活動・事業の企画・実施、支援
- ④ 相談支援＊
- ⑤ 権利擁護＊
- ⑥ 調査・研究、計画、ソーシャルアクションの実施
- ⑦ 福祉教育の推進
- ⑧ 地域福祉を支える活動者・従事者の育成と協働の促進＊
- ⑨ 災害時等の支援＊
- ⑩ 地域福祉の財源確保および助成の実施＊

基本要項2025を踏まえた取組みの推進

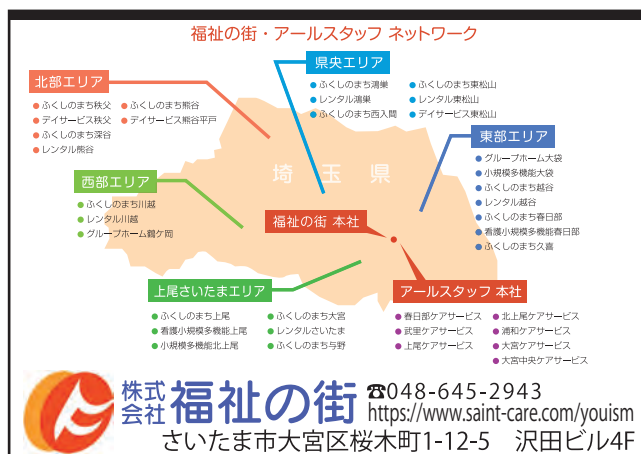
社協は地域福祉を推進する中核機関としての役割を担っています。基本要項2025を踏まえ、各社協がそれぞれ目指すビジョンや役割を明らかにして、住民や関係者と連携・協働しながら活動・事業の充実や組織強化を計画的に推進していきます。

介護のことなら何でもお気軽に
ご相談ください！

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

—Silver—
HOXON シルバーホクソン

通話無料 ローゴ ヨロシク
0120-65-4649 川口市中青木 2-22-34





福祉研修センター 令和7年度研修のご案内

福祉研修センターでは、人材育成や定着、組織基盤の強化、専門性の向上を目的に年間60種類以上の研修を実施しています。令和7年度実施予定の研修は、研修ガイドブックに掲載していますのでご活用ください。

【研修テーマ例】

人材育成		福祉職員としての基盤形成を目的とした研修 (例) ●コミュニケーション力アップ (8月実施予定) ●社会福祉援助技術・基礎 (9月実施予定) ●感情マネジメント (2月実施予定)
人材定着		組織基盤の強化を含む、人材定着の支援を目的とした研修 (例) ●人事管理・人事考課 (8月実施予定) ●カスタマーハラスメント (10月実施予定) ●Z世代・α世代の採用と人材育成 (11月実施予定)
時事課題等		時代のトレンドや専門別の課題について学ぶ研修 (例) ●認知症ケア・入門 (8月実施予定) ●虐待防止 (10月実施予定) ●不適切ケア・トラブルを防ぐ接遇 (2月実施予定)



【表紙】

研修ガイドブックは、「研修管理システム」からご確認いただけます。
「研修管理システム」にご登録いただいた事業所には、各種研修の情報などを随時お送りします。
ご登録は無料ですので、研修情報を受け取りたいという場合でもまずはご登録ください。

埼玉県社会福祉協議会研修管理システム

登録はこちらから▶



福祉研修課 TEL 048-822-1190

高校・大学などへの入学・修学を希望している方に「教育支援資金」の貸付を行っています

「進学したいけど学費が不安」「奨学金の申込みに間に合わなかった」
このような困りごとがある方に、埼玉県社会福祉協議会では教育支援資金貸付を行っています。入学金・授業料・通学費・教科書代などに活用できます。詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

【対象世帯】 世帯の収入が一定の基準に当てはまる世帯（地域・家族構成等で算出されます）

【対象となる学校と貸付金額】

対象となる学校	教育支援費 (貸付上限月額・主な使途)		就学支度費 ※入学時のみ (貸付上限額・主な使途)	
①高等学校	35,000円/月	修学中に必要とする授業料等の各種経費や、通学定期代 等	500,000円	入学時にかかる入学金・制服代や、学校指定のパソコン、教材費 等
②高等専門学校	60,000円/月			
③短期大学 専門職短期大学 専門学校				
④大学 専門職大学				

【償還(返済)期間】 20年以内（卒業して6か月後から償還(返済)が開始します）

【利子】 無利子

【受付期間】 通年

【相談・申込窓口】 お住まいの市町村社会福祉協議会



【お申込み前にご確認いただきたいこと】

- ① 修学する本人が資金の申込者（借受人）、世帯の生計中心者（主に親）が連帯借受人となります
- ② 教育支援資金より優先して利用していただくことが必要な奨学金（他制度）があります
- ③ 受験する学校が決まっていれば、入学（合格発表）前でも申込みができます
- ④ 申込みは1年ごとに必要です（相談・申込みは通年で受付しています）
- ⑤ 貸付には審査があります

資金課 TEL 048-822-1192

「保育士就職フェア」を開催します!

“先輩保育士の就活体験記”や、“保育の仕事の疑問お答えします!”などのステージ企画もあります

埼玉県保育士・保育園支援センターでは保育園・認定こども園、放課後児童クラブの職場を希望する方と各種施設の出会いの場として「保育士就職フェア（求人事業者と求職者の個別相談会）」を開催します!

今すぐ就業を希望される方だけでなく、令和8年4月から働きたい方、学生の皆さん、ブランクがあるけれど保育士資格を活かして働きたいという方、児童指導員・栄養士・調理師・看護師の資格をお持ちの方、保育士資格はないけれど保育の仕事に興味のある方など、どなたでもご参加いただけます。



ステージ企画



個別相談会

今年度は3日間、合計140事業者が参加予定です。参加無料、入退場自由ですので、ぜひお気軽にお越しください。

【主催】

埼玉県、埼玉県社会福祉協議会 埼玉県保育士・保育園支援センター

【開催日時・場所】

- 令和7年7月21日(月・祝) 12時30分から16時
ソニックシティビル(大宮) 第1展示場
- 令和7年8月2日(土) 12時30分から16時
ふれあいキューブ(春日部) 多目的ホール
- 令和7年8月31日(日) 12時30分から16時
ソニックシティビル(大宮) 第1展示場



▲詳細はコチラ

埼玉県保育士・保育園支援センター(福祉人材センター) TEL 048-833-8057 月曜~金曜日 10時~17時(祝日除く)

赤い羽根だより



商品の購入が企業からの寄付につながります

埼玉県共同募金会では、皆さまに身近な方法で募金に参加していただけるよう、さまざまな募金方法をご用意しています。

今月号は、商品を購入した代金の一部が共同募金への寄付となる一例をご紹介します。

お中元やお歳暮ギフト商品の購入による協力

日本ハムマーケティング株式会社との協働で、お中元やお歳暮ギフトによる募金を行っています。この取り組みは、令和元年から始まり、対象商品の売り上げの10%が共同募金に対する寄付となります。埼玉県でも多くの方から賛同いただき、令和6年度は159,976円(累計寄付額: 731,962円)の寄付がありました。

現在、令和7年お中元ギフトのお申し込みを受け付けています。最大40%割引となる特別割引価格の商品もあり、大変お得にご購入いただけます。お世話になっている方への夏のご挨拶に、地域の社会福祉活動支援にもつながるこのギフトを、ぜひご利用ください。



埼玉県共同募金会では、日本ハムギフト以外にも、飲料やアイスクリームの購入が寄付につながる赤い羽根自動販売機の設置にも取り組んでおり、寄付金付き商品の取り扱いや赤い羽根自動販売機の設置をしていただける企業や施設を募集しています。ご協力いただける皆さまからのお問い合わせをお待ちしています。



お申し込みの詳細はこちら



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819 赤い羽根さいたま [Q検索](#)

ネット募金受け付け中!

